

松戸市新焼却施設整備事業

審査講評

令和8年 10 月

**松戸市新焼却施設整備事業者
選考委員会**

目次

I	事業の概要	1
II	事業者選定までの経過	3
III	落札者決定の手順	5
IV	審査の方法	7
V	審査結果	12
VI	総評	17

I 事業の概要

1 事業名称

松戸市新焼却施設整備事業

2 事業目的

松戸市（以下、「本市」という。）では、これまで可燃ごみ等について、クリーンセンター（松戸市高柳新田）（以下、「旧施設」という。）と和名ケ谷クリーンセンターで処理を行ってきた。しかし、施設の老朽化に伴い令和2年3月に旧施設を稼働停止し、現在は和名ケ谷クリーンセンターのみで処理を行っており、処理しきれない可燃ごみは、ごみ中継施設で積み替えを行い、近隣市等で処理している。

和名ケ谷クリーンセンターも平成7年の稼働開始から30年余りが経過し老朽化が進んでおり、稼働停止を見据え、新たな処理体制の構築に向けた廃棄物焼却等施設の整備を進める必要があることから、旧施設跡地に新たな焼却施設を整備する。

本事業は、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用することにより、本施設の効率的かつ効果的な設計・建設及び運営・維持管理を行い、本市の財政負担の縮減と公共サービスの一層の向上を図ることを目的とする。

3 事業の内容

(1) 事業方式

本事業は、PFI法に準じて実施する事業であり、事業者が、本市の所有となる本施設について設計・建設及び運営・維持管理を一括して受託するDBO方式とする。

(2) 契約の形態

事業期間は、特定事業契約締結日より令和35年12月31日までとする。

- ① 本市と事業者は、基本契約を締結する。
- ② 基本契約に基づいて、本市は、建設事業者と建設工事請負契約を締結する。
- ③ 基本契約に基づいて、本市は、SPCと運営・維持管理委託契約を締結する。

(3) 事業期間

- ・設計・建設期間 : 特定事業契約締結日から令和15年12月31日まで（7年間）
- ・運営・維持管理期間 : 令和16年1月1日から令和35年12月31日まで（20年間）

(4) 事業期間終了後の措置

本市は、事業期間終了後も本施設を継続して使用する予定である。事業者は、事業期間終了時に、本施設を、本市の定める引継時における施設の要求水準を満足する状態で、本市に引継ぐものとする。

また、本市が本事業終了後も本施設を継続して使用するために、事業者は事業終了後も、本市又は本市が指定する者への特定部品の供給に協力することとし、当該協力内容の詳細について、

本市と協議を行うものとする。

(5) 事業の対象となる業務範囲

事業者が行う業務の範囲は次のとおりとする。

ア 設計・建設業務

- ①各種許認可等
- ②土壌汚染調査・対策
- ③解体（旧施設、多目的広場等及び事業用地に隣接する敷地内余熱利用施設）
- ④設計（補完的な測量・地質調査等、本業務の実施に必要な調査等を含む）
- ⑤敷地造成工事
- ⑥建設

※事業用地に隣接する敷地内に整備する新たな余熱利用施設の責任分界点までの余熱供給配管・電気供給配線等に係る工事を含む。なお、新たな余熱利用施設の詳細は未定。

- ⑦循環型社会形成推進交付金申請手続きの支援
- ⑧一般廃棄物処理施設の設置に係る各種届出等の支援
- ⑨その他関連業務

イ 運営・維持管理業務

- ①受付（受付・計量、料金徴収代行、記録・管理）
- ②運転管理（運転計画の作成、適正運転、搬入管理、運転管理記録の作成・報告）
- ③用役管理（用役利用計画の作成、用役の確保、用役利用記録の作成・報告）
- ④維持管理（点検計画及び維持・補修計画の策定、点検・検査、補修・修繕、消耗品、予備品の調達、管理、点検・補修記録の作成及び報告）
- ⑤余剰電力の売却手続き支援

- ⑥余熱利用管理（発電・余熱供給、余熱利用記録の作成・報告）

※事業用地に隣接する敷地内に整備する新たな余熱利用施設の責任分界点までの余熱供給配管・電気供給配線等の維持管理を含む。

- ⑦運営・維持管理期間の終了時の引継ぎ
- ⑧清掃
- ⑨安全管理
- ⑩警備
- ⑪運営・維持管理の監視（セルフモニタリング）
- ⑫住民説明（各種協議会等における技術的説明）
- ⑬情報管理（HP 作成・情報公開を含む）
- ⑭住民対応（苦情対応）等（本施設には、本市職員が常駐しないため、代表電話の窓口対応も含むものとする。）
- ⑮見学者対応
- ⑯啓発業務（環境教育及び情報発信）の支援等
- ⑰その他関連業務（保険の加入等）

Ⅱ 事業者選定までの経過

1 松戸市新焼却施設整備事業者選考委員会の設置

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した、学識経験者及び専門家で構成される選考委員会において行う。選考委員会は、以下の学識経験者、専門家の5名で構成される。なお、落札者の決定までの間に、事業者決定に関して、入札参加者やそれと同一と判断される団体等が、自己を有利に又は他の入札参加者を不利にするように、各委員に働きかけを行った場合は失格とする。

委員長	八 鍬 浩	(公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長)
副委員長	寺内 清修	(一般財団法人 日本環境衛生センター 次長)
委員	北野 幸樹	(日本大学 生産工学部建築工学科 教授)
委員	江 暁歆	(千葉大学 園芸学研究院 助教)
委員	難波 悠	(東洋大学 経済学研究科公民連携専攻 教授)

2 選考委員会の開催経過

選考委員会の開催経過を以下に示す。

表1 選考委員会開催内容

回数	日程	主な内容
第1回	令和7年12月2日(火)	(1) 本事業概要について (2) 実施方針について (3) 審査方法について
第2回	令和7年12月26日(金)	(1) 特定事業の選定について (2) 落札者決定基準について (3) 入札公告資料(入札説明書、要求水準書、様式集)について
第3回	令和8年5月29日(金)	(1) 経過報告 (2) 審査方法について(審査方法、提案書受領後の流れ)
第4回	令和8年7月30日(木)	(1) 基礎審査結果報告 (2) 提案内容に関する意見交換
第5回	令和8年8月27日(木)	(1) プレゼンテーション及びヒアリング (2) 審議及び評価の実施 (3) 最優秀提案(事業者)の選定

3 事業者の募集、選定の手順及びスケジュール

本事業における事業者の募集・選定スケジュールは以下のとおりである。

表2 募集・選定スケジュール

令和8年 1月19日(月)	入札公告(入札説明書等の公表)
令和8年 1月19日(月)～2月6日(金)	入札説明書等に対する質問の受付(第1回)
令和8年 1月19日(月)～2月27日(金)	現地確認
令和8年 3月3日(火)	入札説明書等に対する質問回答の公表(第1回)
令和8年 3月4日(水)～3月17日(火)	参加表明書、入札参加資格確認申請書等の受付
令和8年 4月3日(金)	参加資格審査結果の通知
令和8年 4月3日(金)～4月10日(金)	入札説明書等に対する質問の受付(第2回)
令和8年 4月23日(木)～4月24日(金)	対面対話の実施
令和8年 5月12日(火)	入札説明書等に対する質問回答の公表(第2回)
令和8年 6月11日(木)～6月16日(火)	入札提案書類(入札書、提案書等)の受付
令和8年 8月27日(木)	プレゼンテーション・ヒアリングの実施 最優秀提案の決定
令和8年 8月28日(金)	落札者の決定
令和8年 8月31日(月)	落札者の公表
令和8年 9月7日(月)	基本協定の締結
令和8年 10月予定	特定事業契約の仮契約締結
令和8年 12月予定	特定事業契約の本契約締結

Ⅲ 落札者決定の手順

1 参加資格審査

本市は、入札参加者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 提案審査

(1)提案内容の基礎審査

本市は、入札提案書類に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目を全て満たしていることを確認する。基礎審査項目について 1 項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

(2)提案内容の加点審査(内容点)

松戸市新焼却施設整備事業者選考委員会（以下、「選考委員会」という。）は、この落札者決定基準に示す加点審査の方法に従い、提案書類の加点審査を行い、内容点とする。なお、加点審査において、応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(3)開札及び入札価格の加点審査(価格点)

本市は、入札書に記載された入札価格が予定価格の範囲内であることを確認するとともに、当該金額から算出される入札価格に関する事項の得点を選考委員会に報告する。なお、入札価格が予定価格を超えている入札参加者は失格とする。

(4)最優秀提案の選定

選考委員会は、非価格要素（提案内容）と価格要素（入札価格）の合計である総合評価点が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

3 落札者の決定

本市は、選考委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定し、入札参加者に結果を通知するとともに、本市ホームページにおいて公表する。

ただし、選考委員会が2以上の最優秀提案を選定した場合は、当該提案者にくじを引かせて落札者を決定する。

4 審査の流れ

上記1～3に示した審査の流れは、以下に示すとおりである。

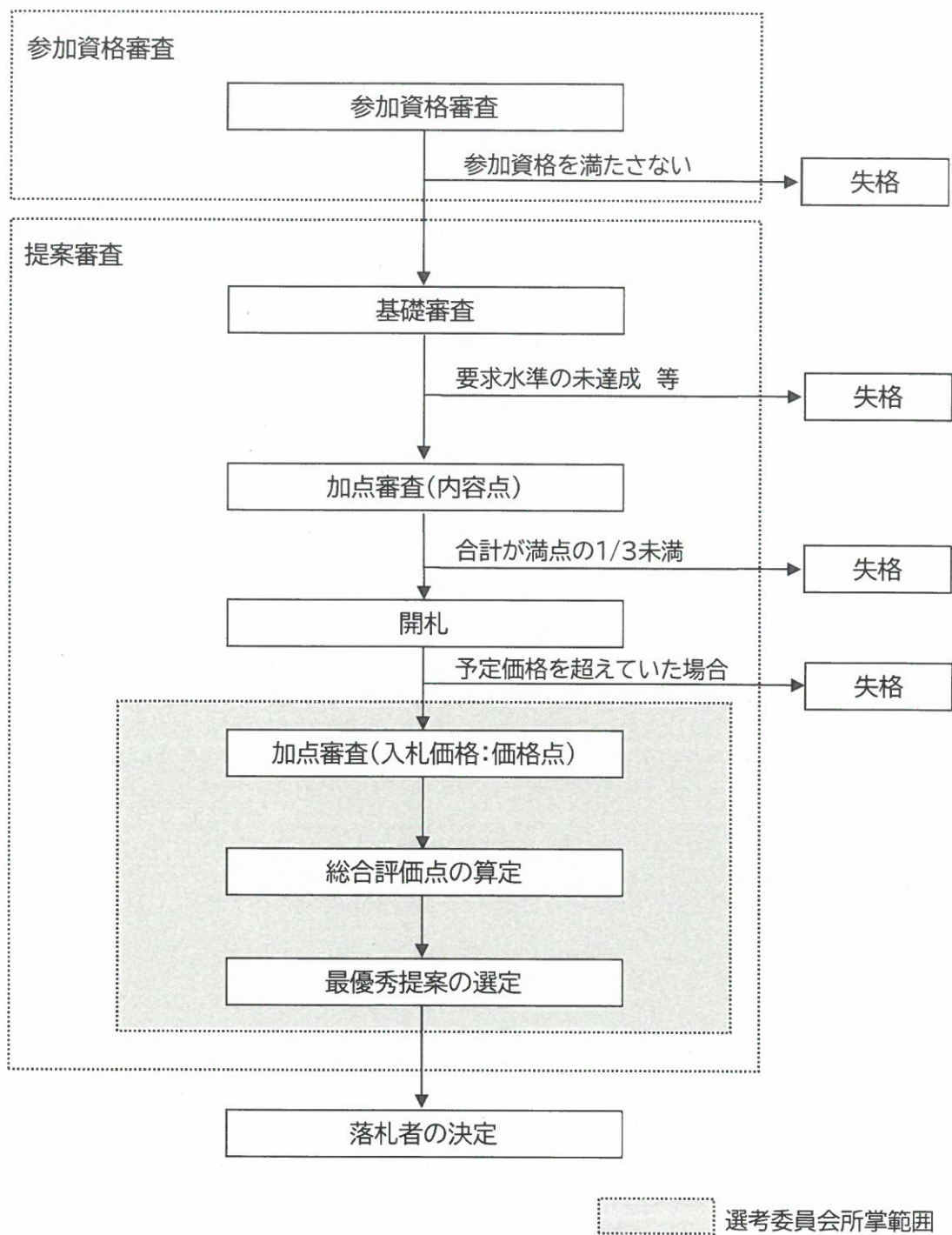


図1 審査の流れ

IV 審査の方法

1 参加資格審査

本市は、参加表明書と同時に提出される入札参加資格確認申請書から、入札説明書に記載した入札参加者の備えるべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

2 基礎審査の方法

(1) 審査方法

本市は、入札参加者から提出される入札提案書類について、以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

ただし、その内容が軽微で意図したものではなく、提案内容及び入札価格に大きな影響を及ぼすものでない場合には、当該提案を行った入札参加者に対して入札参加者の意思を確認し、当該入札参加者が入札価格の変更を行わずに当該箇所について要求水準が満たされることを条件に、当該入札参加者を失格にしないことがある。

表3 基礎審査の項目

審査対象	基礎審査項目
共通事項	・入札提案書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・入札提案書類全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
提案書	・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。 ・リスク分担に関し、特定事業契約書を構成する各契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。
基本設計図書	・基本設計図書の内容が要求水準書等に反していないこと。

3 加点審査の方法

(1) 審査方法

加点審査においては、次の各審査項目について提案内容及び入札価格を得点化し、得点の合計値を総合評価点とする。

表4 提案内容に関する審査項目、審査のポイント、配点及び対応様式

審査項目、審査のポイント		配点	対応様式※ 及び上限枚数
1. 安全・安心で安定処理する施設 安全・安心で安定した処理が実現できる施設とする。		15点	—
①工期遵守、工事期間中の安全対策	ア 工期を可能な限り短縮するための工夫について優れた提案があるか。 イ 工期を確実に遵守するための工夫について優れた提案があるか。特に令和9年度中の本体工事着工のための具体的な提案があるか。 ウ 工事中の安全対策について優れた提案があるか。（具体的に想定される事故を挙げて、その対策を示すこと。）	3点	第9-1号様式 (2枚)
②事業実施体制	ア 円滑な設計建設業務の履行に資する体制構築について優れた提案があるか。 イ 長期的、安定的な事業運営のための事業実施体制（技術者の配置や連絡体制、緊急時対応等）について優れた提案があるか。	2点	第9-2号様式 (1枚)
③施設供用中の安全対策	ア ごみピット火災への対策として、発生防止・延焼防止・早期発見・早期消火や防災訓練等に対する優れた提案があるか。 イ 施設供用中の動線（車両・人）の工夫（自己搬入者を含む搬入搬出車両の安全対策、作業員及び見学者対応の安全対策、多目的広場利用者の安全対策）について優れた提案があるか。 ウ 運転管理上の安全確保の工夫について優れた提案があるか。	3点	第9-3号様式 (2枚)
④施設の安定稼働	ア 搬入禁止物混入防止について優れた提案があるか。（①受付時の対策、②投入前・投入時の対策、③啓発の3点から対策を示すこと。） イ ごみ量及びごみ質の変動に対する工夫について優れた提案があるか。 ウ AI技術やDX等による最新技術を活用した安定稼働に資する優れた提案があるか。	3点	第9-4号様式 (2枚)
⑤リスク管理（特に留意すべきリスクとその対策）	ア リスク管理の基本的な考え方（管理方針及び体制）について優れた提案があるか。 イ 本事業に伴う主要リスクの認識とその対策（特に留意すべきリスクの内容及びその回避又は軽減策、保険活用等）について優れた提案があるか。 ウ 事業期間中にわたり安定して事業が継続できるサポート方法（継続的なモニタリングによる健全性の確認、問題発生時の対応等）について優れた提案があるか。	2点	第9-5号様式 (1枚)
⑥モニタリング計画	ア 市が実施するモニタリングが円滑に実施されるための工夫（市の負担軽減、透明性の確保）について具体的な提案があるか。 イ 事業の安定的かつ確実な実施に当たり、確実に機能し継続的な業務改善に資するセルフモニタリング体制の構築と実行について優れた提案があるか。	2点	第9-6号様式 (1枚)

審査項目、審査のポイント		配点	対応様式※ 及び上限枚数
2. 周辺環境保全に配慮した施設 周辺環境に配慮し、地域と市民生活の調和を実現する施設とする。		9点	—
①施設稼働に伴う環境保全対策、その他環境負荷の低減策	ア 公害防止基準を遵守するための排ガス及び排水中の有害物質の低減について優れた提案があるか。 イ 管理棟や見学者ルートへの臭気・粉じんの流入防止対策、騒音・振動対策について優れた提案があるか。	3点	第10-1号様式 (2枚)
②周辺環境に配慮した施設の計画配置	ア 施設の立地環境や特性を踏まえ、周辺の緑地や街並みに溶け込むことに配慮した計画配置について、優れた提案があるか。 イ メンテナンス性、耐久性に配慮しつつ、周辺住宅地との景観調和や圧迫感軽減を図るデザイン（居住環境に配慮したデザイン）について、優れた提案があるか。	3点	第10-2号様式 (2枚)
③地域コミュニティの創出	ア 廃棄物処理施設と多目的広場の一体整備において、地域利用と施設連携による回遊・賑わいの創出を考慮した施設の計画配置について、優れた提案があるか。 イ 地域コミュニティ活動をはじめとする地域との関わりしるを生み出す柔軟性のある空間（広場・交流スペース等）の創出について、優れた提案があるか。	3点	第10-3号様式 (2枚)
3. 循環型のまちづくりに寄与する施設 ゼロカーボンシティの推進をはじめ、循環型のまちづくりに寄与する施設とする。		6点	—
①脱炭素対策（CO ₂ 削減、エネルギー回収向上）	ア 二酸化炭素排出量低減について優れた提案があるか。（第11-3号様式には売電電力量、廃棄物処理量あたりの二酸化炭素排出量を示すこと。） イ エネルギー回収率向上のための対策について優れた提案があるか。（第11-3号様式には発電電力量を示すこと。）	3点	第11-1号様式 (2枚)
②脱炭素対策（省エネルギー）	ア 施設内でのエネルギー使用量低減の対策について優れた提案があるか（想定するものを複数示した上で、それぞれの対策による効果（導入しない場合と比較した概ねの削減率や削減量等）についても示すこと。なお、第11-3号様式には太陽光発電量を示すこと。）	3点	第11-2号様式 (2枚)
4. 環境学習・啓発を行う施設 市民の環境学習及び啓発に活用できる施設とする。		4点	—
①環境学習機能・取組の充実	ア 将来を担う子ども達を含む来訪者が、施設見学を通してごみ処理などの環境問題に理解を深められる仕掛け（展示・ICT活用・体験プログラム等）について、ごみ処理施設に対する好印象（管理棟や見学者ルートの中のデザイン等）を抱けるような、優れた提案があるか。 イ 事業期間におけるトレンドや社会的要求の変化等を踏まえた展示内容の定期的な刷新等、常に最新の情報を提供するための取組について優れた提案があるか。	2点	第12-1号様式 (1枚)
②市民啓発・交流促進に資する取組	ア 市民が環境活動に関心をもち、行動につながる仕掛け（イベント・ワークショップ等）について、優れた提案があるか。 イ 社会情勢や法改正、来場者のフィードバックに応じて、情報や機能を柔軟に更新できる仕組みについて、優れた提案があるか。	2点	第12-2号様式 (1枚)

審査項目、審査のポイント		配点	対応様式※ 及び上限枚数
5. 災害対策の拠点となる施設 災害に備え地域の防災拠点として機能する施設とする。		8点	—
①施設の強 化対策	ア 施設の地震・浸水などの自然災害に対し、ハード（構造・設備）とソフト（運用・マニュアル）の両面で強靱化を図る優れた提案があるか。 イ 災害時における復旧手順、代替設備、人員体制など、事業継続計画（BCP）を含む迅速な処理再開策について、優れた提案があるか。 ウ その他、施設の強靱化について優れた提案があるか。	3点	第13-1号様式 (2枚)
②フェーズフ リー型地域 防災機能	ア 平常時は環境学習の場として活用しながら、有事の際に地域防災に資する施設とする優れた提案があるか。 イ 災害時の対応等について、多目的広場を、災害に備えた防災空間として活用することをはじめ、施設内のみならず、地域住民の安全確保や地域への支援体制に資する優れた提案があるか。	3点	第13-2号様式 (2枚)
③円滑な災害 廃棄物処理 体制	ア 災害廃棄物の処理が可能な施設計画について優れた提案があるか。 イ 災害廃棄物の受入・処理体制について優れた提案があるか。	2点	第13-3号様式 (1枚)
6. 経済性に配慮した施設 事業期間及び事業期間終了後の市への引継後も含め、ライフサイクルコストの低減が実現する施設とする。		4点	—
①維持管理の 効率化と長 寿命化対策	ア 維持管理における予防保全の徹底方法（点検・解析診断技術・計画修繕等）について、優れた提案があるか。 イ 運営・維持管理期間終了後の補修・更新費等を最小化するための工夫（設計・材料・構造等）について優れた提案があるか。（参考として運営・維持管理業務終了後10年間の補修・更新計画を第14-1-1号様式に示すこと。）	2点	第14-1号様式 (1枚)
②効率的な運 営体制と財 務計画（長期 収支の安定 性）	ア 事業期間にわたり効率的かつ適切な運営・維持管理の継続を実現するための運営体制及び運営方針について、優れた提案があるか。 イ SPCの財務計画について、企業ガバナンス体制や経営の安定化策を踏まえ、事業期間を通じた長期収支計画の策定の合理性について、優れた提案があるか。 ウ 事業期間終了時の市への円滑な引継ぎ及び引継ぎ条件の確認について、本市による円滑な操業の継続を想定した工夫やバックアップ体制について、優れた提案があるか。	2点	第14-2号様式 (1枚)
7. 地域貢献に資する施設		4点	—
①地域経済へ の貢献	ア 本事業における地元企業の活用方針（発注金額等）について、優れた提案があるか。（なお、具体の発注金額については、第15-1-1号様式に示すこと。）	2点	第15-1号様式 (1枚)
②地域住民へ の情報提供	ア 周辺住民や市民に対する情報提供方法（施設の運転管理状況に関する情報）について優れた提案があるか。	2点	第15-2号様式 (1枚)
1～7の計（提案内容に関する審査項目）		50点	—
価格点		50点	—
合計（全ての加点審査項目）		100点	—

※原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

(2) 提案内容の得点化方法

選考委員会は、入札提案書類に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、IV 3 (1) に示す表に沿って評価項目ごとに評価を行い、提案内容に関する審査項目の得点化方法に示す5段階評価に基づき各選考委員が個別に評価を行い、評価に関して議論を行った上で再評価を行い、その平均値を得点として付与する。審査項目ごとの得点について小数点第3位以下が生じた場合には、小数点第3位を四捨五入する。

なお、内容点が最低点（内容点の満点の1/3の点数）を満たすことが出来なかった場合は失格とする。

表5 提案内容に関する審査項目の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れており、提案内容に大きな期待ができる	配点×1.00
B	AとCの間である	配点×0.75
C	優れており、提案内容に期待ができる	配点×0.50
D	CとEの間である	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である	配点×0.00

(3) 入札価格の得点化方法

入札価格に関する事項については、次の方法により得点を付与する。

$$\text{入札価格に関する得点} = 50 \text{点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$

V 審査結果

1 参加資格審査

令和8年1月19日（月）に入札公告を行い、令和8年3月17日（火）までに参加表明書及び参加資格審査申請書類を受け付けたところ、以下の2グループから入札参加の申請があった。

本市は、参加資格審査にて入札参加資格を有することを確認し、令和8年4月3日（金）に代表企業に対し参加資格結果を書面にて通知した。その際に各入札参加者には、提案書作成に当たって、以下に示す提案者名を用いるよう通知した。

また、審査委員は、企業名を知ることなく、加点審査を行った。

表6 入札参加申請企業一覧（1/2）

提案者名	つばめグループ
入札参加者名	J F Eエンジニアリンググループ
代表企業	J F Eエンジニアリング株式会社
建築物の設計・建設企業	J F Eエンジニアリング株式会社
プラント設備の設計・建設企業	J F Eエンジニアリング株式会社
運営・維持管理企業	J F Eエンジニアリング株式会社

表7 入札参加申請企業一覧（2/2）

提案者名	ふくろうグループ
入札参加者名	カナデビアグループ
代表企業	カナデビア株式会社東京本社
建築物の設計・建設企業	五洋建設株式会社千葉営業所
プラント設備の設計・建設企業	カナデビア株式会社東京本社
運営・維持管理企業	カナデビア株式会社東京本社 カナデビア環境サービス株式会社

2 基礎審査

令和8年6月16日（火）に2グループより提案書が提出され、本市が基礎審査を行った。審査に当たって確認を要する事項について、令和8年7月6日（月）に各入札参加者に通知し、令和8年7月15日（水）に各入札参加者からの回答を得た。その結果、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

3 加点審査(内容点)

選考委員会は提案書について、令和8年8月27日（木）にヒアリングを実施し、落札者決定基準に基づき加点審査を行い、内容点を算出した。

なお、ヒアリングに先立ち確認を要する事項について、令和8年7月6日（月）及び令和8年8月5日（水）に各入札参加者に通知し、令和8年7月15日（水）及び令和8年8月24日（月）に事業者からの回答を得た。

表8 加點審査（内容点）

審査項目 (大項目)	審査項目 (小項目)	配点	評価点	
			つばめ	ふくろう
1. 安全・安心で 安定処理する 施設	①工期遵守、工事期間中の安全対策	3点	2.25点	2.85点
	②事業実施体制	2点	1.30点	1.20点
	③施設供用中の安全対策	3点	2.40点	2.40点
	④施設の安定稼働	3点	2.40点	2.40点
	⑤リスク管理(特に留意すべきリスクとその対策)	2点	1.10点	1.20点
	⑥モニタリング計画	2点	1.00点	1.10点
	小 計	15点	10.45点	11.15点
2. 周辺環境保全 に配慮した施 設	①施設稼働に伴う環境保全対策、その他環境負荷 の低減策	3点	2.40点	2.40点
	②周辺環境に配慮した施設の計画配置	3点	2.10点	2.10点
	③地域コミュニティの創出	3点	2.10点	2.40点
	小 計	9点	6.60点	6.90点
3. 循環型のま ちづくりに寄 与する施設	①脱炭素対策（CO ₂ 削減、エネルギー回収向上）	3点	2.55点	2.70点
	②脱炭素対策（省エネルギー）	3点	2.40点	2.55点
	小 計	6点	4.95点	5.25点
4. 環境学習・ 啓発を行う 施設	①環境学習機能・取組の充実	2点	1.60点	1.40点
	②市民啓発・交流促進に資する取組	2点	1.20点	1.10点
	小 計	4点	2.80点	2.50点
5. 災害対策の拠 点となる施設	①施設の強靱化対策	3点	2.10点	2.40点
	②フェーズフリー型地域防災機能	3点	1.95点	1.80点
	③円滑な災害廃棄物処理体制	2点	1.40点	1.30点
	小 計	8点	5.45点	5.50点
6. 経済性に配慮 した施設	①維持管理の効率化と長寿命化対策	2点	1.30点	1.40点
	②効率的な運営体制と財務計画（長期収支の安定 性）	2点	1.40点	1.40点
	小 計	4点	2.70点	2.80点
7. 地域貢献に資 する施設	①地域経済への貢献	2点	1.30点	1.60点
	②地域住民への情報提供	2点	1.30点	1.30点
	小計	4点	2.60点	2.90点
1～7の計（提案内容に関する審査項目）		50点	35.55点	37.00点

4 選考委員会が評価した事項

提案について選考委員会が評価した事項を以下に示す。

表9 評価した事項

審査項目	評価した事項
1. 安全・安心で安定処理する施設	
①工期遵守、工事期間中の安全対策	・各グループとも、工期の短縮及び工程の調整に関する優れた提案があった点を評価した。 ・ふくろうグループについては、優れた工期短縮の提案を評価した。
②事業実施体制	・各グループとも、設計業務及び長期的・安定的な事業運営に資する具体的な体制に関する優れた提案があった点を評価した。 ・つばめグループについては、長期的・安定的な事業運営に関して多岐に亘る具体的な提案があった点を評価した。
③施設供用中の安全対策	・各グループとも、施設の火災対策、繁忙時の渋滞対策、自己搬入者への対応に関する優れた提案があった点を評価した。
④施設の安定稼働	・各グループとも、搬入禁止物の確認方法・検知方法、ごみ量及びごみ質変動に対応した排ガス対策、AIを活用した運転制御に関する優れた提案があった点を評価した。
⑤リスク管理（特に留意すべきリスクとその対策）	・各グループとも、本事業に伴う主要リスクへの対策に関する優れた提案があった点を評価した。 ・ふくろうグループについては、事業継続サポートに関する優れた提案があった点を評価した。
⑥モニタリング計画	・各グループとも、本市が実施するモニタリングへのDXの活用、セルフモニタリングへの第三者の活用に関する優れた提案があった点を評価した。 ・ふくろうグループについては、保全状況の情報共有や本市モニタリングにおける理解度促進に関する優れた提案があった点を評価した。
2. 周辺環境保全に配慮した施設	
①施設稼働に伴う環境保全対策、その他環境負荷の低減策	・各グループとも、公害防止基準を遵守するための具体的な管理方法に関する優れた提案があった点を評価した。
②周辺環境に配慮した施設の計画配置	・各グループとも、施設計画上の周辺環境との調和及びメンテナンス性に関して多岐に亘る具体的な提案があった点を評価した。
③地域コミュニティの創出	・各グループとも、廃棄物処理施設と多目的広場の一体的な整備・運営に関する優れた提案があった点を評価した。 ・ふくろうグループについては、地域の施設利用に関する優れた提案があった点を評価した。
3. 循環型のまちづくりに寄与する施設	
①脱炭素対策（CO ₂ 削減、エネルギー回収向上）	・各グループとも、二酸化炭素排出量削減及びエネルギー回収向上に関する優れた提案があった点を評価した。 ・ふくろうグループについては、二酸化炭素排出量の削減、発電電力量及び売電電力量に関する優れた提案があった点を評価した。

②脱炭素対策（省エネルギー）	・各グループとも、省エネルギーに資する多岐に亘る具体的な提案があった点を評価した。 ・ふくろうグループについては、自然エネルギーの活用に関する優れた提案があった点を評価した。
4. 環境学習・啓発を行う施設	
① 環境学習機能・取組の充実	・各グループとも、見学内容及び最新の情報提供に関する優れた提案があった点を評価した。 ・つばめグループについては、事業期間も考慮した最新情報の発信方法に関する優れた提案があった点を評価した。
② 市民啓発・交流促進に資する取組	・各グループとも、環境活動への意識向上、情報や機能の更新の仕組みについて優れた提案があった点を評価した。 ・つばめグループについては、多角的な意見徴集方法に関する優れた提案があった点を評価した。
5. 災害対策の拠点となる施設	
① 施設の強靱化対策	・各グループとも、地震への建築設備・構造における対策、最大浸水高さへの対策等に関する優れた提案があった点を評価した。 ・ふくろうグループについては、災害時の機能継続確保に関する優れた提案があった点を評価した。
② フェーズフリー型地域防災機能	・各グループとも、有事の際の地域防災に関して多岐に亘る具体的な提案があった点を評価した。 ・つばめグループについては、具体的なフェーズフリー設計に関する優れた提案があった点を評価した。
③ 円滑な災害廃棄物処理体制	・各グループとも、要求水準を上回る災害廃棄物の処理可能量及び体制を評価した。 ・つばめグループについては、過去の経験に基づいた実効性のある提案があった点を評価した。
6. 経済性に配慮した施設	
① 維持管理の効率化と長寿命化対策	・各グループとも、予防保全による維持管理、補修・更新費用の低減に関する優れた提案があった点を評価した。 ・ふくろうグループについては、様々な補修・更新費用の低減に関する優れた提案があった点を評価した。
②効率的な運営体制と財務計画（長期収支の安定性）	・各グループとも、事業期間中のSPCの安定的な経営や、事業終了後までを見据えた長期的な運営体制に関する優れた提案があった点を評価した。
7. 地域貢献に資する施設	
①地域経済への貢献	・各グループとも、発注金額等を含む地元企業の活用方針に関する優れた提案があった点を評価した。 ・ふくろうグループについては、多くの地元企業活用実現に向けた積極的な提案があった点を評価した。
②地域住民への情報提供	・各グループとも、多様な手段や幅広い対象者を想定した情報提供方策に関する優れた提案があった点を評価した。

5 開札

本市は、令和8年8月27日（木）の選考委員会において内容点の加点審査が終了した後、同日に各入札参加者の立ち会いのもと入札書の開札を行った。

開札の結果、入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した。

6 入札価格の得点化(価格点)

選考委員会は、本市から入札価格の報告を受け、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価を行い、価格点を算出した。

表10 加点審査（価格点）

審査項目	配点	つばめグループ	ふくろうグループ
入札価格	－	63,230,000,000 円	66,400,000,000 円
価 格 点	50 点	50.00 点	47.61 点

7 最優秀提案者の選定

選考委員会は、加点審査を行った結果、つばめグループを最優秀提案者として選定した。

表11 総合評価点

項目	配点	つばめグループ	ふくろうグループ
提案内容点	50 点	35.55 点	37.00 点
価格点	50 点	50.00 点	47.61 点
合計（総合評価点）	100 点	85.55 点	84.61 点

VI 総評

本事業は、旧施設跡地に新たな廃棄物処理施設を整備及び運営・維持管理する事業であり、本市内から排出される可燃ごみ、その他のプラスチック等のごみ、残さ等、災害廃棄物（以下、「可燃ごみ等」という。）を適正に処理するために本施設を整備するとともに、20年間の運営を一体的に行う事業である。また、新たに整備する本施設は、本市の廃棄物行政を担う中核施設であり、20年間という長期の運営期間にわたり、可燃ごみ等を安全かつ安定的に処理するだけでなく、周辺環境保全や循環型まちづくりへの寄与、環境学習・交流促進機能の担保、平常時の災害対策及び災害発生時の避難等の防災拠点となる施設であることが求められている。

このような背景を踏まえ、より一層の民間ノウハウの活用をめざし、DBO方式を採用し、民間の創意工夫による提案を取り入れた高い品質の設計・建設業務と、効率的かつ効果的な運営・維持管理業務の実現を期待するものである。

今回の各入札参加者の提案は、本事業の目的や各業務の内容について本市が要求する水準を上回る提案内容であった。また、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが想定される。この場を借りて、入札提出書類を作成した各入札参加者に対し、敬意を表するとともに、深く感謝するものである。

提案審査においては、落札者決定基準に基づき、提案書及び入札価格に対して厳正なる評価を行った結果、JFEエンジニアリンググループ（受付グループ名：つばめグループ）による提案が、本市の期待する本施設の整備及び運営・維持管理に関する専門的な知識やノウハウが発揮されると評価され、最優秀提案として選定するに至った。

当選考委員会における審議では、つばめグループの提案内容は、脱炭素対策に関する先進的な提案や災害廃棄物処理方法に関する実効性のある提案が高く評価された。一方で、以下に示す配慮事項が挙げられた。

- 大規模かつ長期間にわたる工事となることを踏まえ、工期を遵守すること。
- 人材確保に関する企業数や雇用人数等の提案内容を確実に達成し、地域経済に貢献すること。
- 施設稼働開始後は公害防止目標を遵守し、地域の環境保全に努めること。
- 環境学習機能について、地域を巻き込んだ体験型の施設となるよう留意すること。
- 松戸市の地域特性を踏まえた上で、環境機能とデザインコンセプトが一貫したランドスケープデザインによる質の高い空間を創出すること。
- 単に焼却施設をつくるだけでなく、周辺地域に配慮した施設として他にない取り組みを実施し、提案内容を確実に履行すること。

今後は、本市とつばめグループが連携しながら事業を実施していくことになる。同グループの提案は、本市が要求する水準を上回る提案であるが、上記の配慮事項については、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするため、本市と十分な協議を行い、真摯な対応に努めると共に、提案内容を順守し、今後の事業期間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

令和8年10月5日

松戸市新焼却施設整備事業者選考委員会 委員長

八 飯 若

